

第 1 期基本計画で取り組むべき重点課題の目標について

重点課題の目標について

- 第 1 期基本計画で取り組むべき重点課題の目標であり、第 1 期基本計画の目標となる。
- 第 1 期基本計画に取り組むことで、何がどう変わるか、を示すため、分かりやすく定量的な目標である必要がある。
- 各基本的施策の目標を包括するような目標であることが望ましい。
- 定量的な値を目標として設定するには、継続性があり、信頼のおける調査等に基づく必要がある。

(1) 【重点課題 1】飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防（特に配慮を要する未成年者及び妊婦並びに若い世代の女性）

(重点課題 1 の目標に関する方針案)

- 目標項目については、健康日本 21（第 2 次）の目標と整合をとるべきではないか。

【健康日本 21（第 2 次）の飲酒に関する目標】

- ①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少
男性 15.3%（平成 22 年度）⇒13.0%（平成 34 年度）
女性 7.5%（平成 22 年度）⇒ 6.4%（平成 34 年度）
- ②未成年者の飲酒をなくす
- ③妊娠中の飲酒をなくす

その場合以下の 3 つの案が考えられる。

(案 1) ①～③までの全てを採用する。

(案 2) 全体的な目標項目として①のみを採用する。

(案 3) 重点課題の記載内容に合わせ、②及び③並びに「若い世代の女性」の①を採用する

- 目標値については、どのように設定すべきか。
 - ・①の目標については、目標値の設定の考え方は、ベースラインを平成年の値とし、「10 年間で 15%の減少」としている。

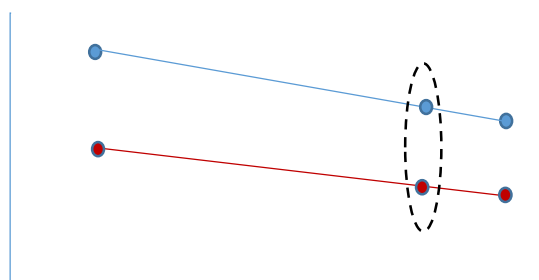
- ・第1期基本計画の計画対象期間は、平成32年度までを予定しており、健康日本21（第2次）の運動期間は、平成34年までとされており、それぞれの終期が異なるため、目標値をそのまま採用するかどうか検討が必要。
- ・健康日本21（第2次）の策定後、数年が経過しており、ベースラインとした平成22年の値についても、直近の平成26年の値が公表されている。
- ・以下の2つの案が考えられた。

（案1）健康日本21（第2次）の目標値の設定の考え方における平成32年時点の値とする。

※ 「10年で15%の減少」であれば、「8年で12%の減少」であるので、平成32年の目標は、ベースラインの平成22年の値から12%減少させた値とする。

$$\text{(男性)} \quad 15.3\% \times (100\% - 12\%) = 13.5\%$$

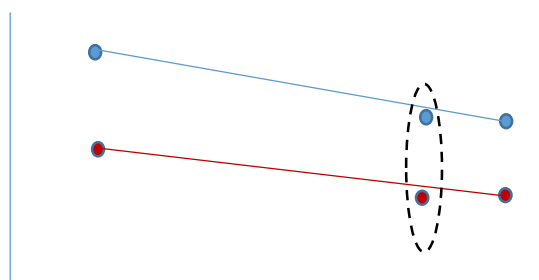
$$\text{(女性)} \quad 7.5\% \times (100\% - 12\%) = 6.6\%$$



（案2）健康日本21（第2次）の目標値をそのまま設定する。

$$\text{(男性)} \quad 13.0\%$$

$$\text{(女性)} \quad 6.4\%$$



- ・なお、上述の②未成年者の飲酒及び③妊婦の飲酒の目標値は、飲酒するべきでないとして、いつの時点であっても0%を目指すべきという考え方であり、平成32年度における目標も0%でよいのではないか。

(2)【重点課題2】アルコール健康障害を有している者とその家族に対する相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備

(重点課題2の目標に関する方針案)

- 目標項目としては、「アルコール依存症に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関及び相談拠点となる窓口を、それぞれ1箇所以上定めている都道府県の数」としてはどうか。

- その場合における目標値は、「47都道府県」としてはどうか。